

悪質ホストクラブ等の問題に関する相談窓口

現在、いわゆるホストクラブの利用客が、高額な利用料金の売掛による借金を背負い、その返済のために売春する等が社会問題となっています。
悪質ホストクラブ等の問題に関して、

どこに何を相談してよいかわからない方

まずは「熊本県女性相談センター」へ

〒861-8039 熊本県熊本市東区长嶺南2丁目3-3

熊本県福祉総合相談所内

☎ 096-381-4454 受付：平日 8:30～17:15

- ホストクラブ等との契約について、消費者契約法による取消しが可能かどうか等の相談について

【相談先】 熊本県消費生活センター ☎096-383-0999

受付：平日 9:00～17:00

- 売掛金に係る契約等の取消の手續等各種法的トラブルに関する相談について

【相談先】 法テラス熊本 ☎0570-078365

受付：平日 9:00～17:00

※ 無料相談は基準以上の資力がある方は利用できません。

・収入基準：1人 18万2千円以下(住宅ローン加算あり)

・資産基準：1人 180万円以下 等

詳細は法テラスホームページ

“<https://www.houterasu.or.jp/index.html>”

で確認してください

- ホストに売春等を強要されている、追われている等の犯罪被害に関する相談について

【相談先】 大津警察署 ☎096-294-0110

熊本県警察本部 ☎096-381-0110

- 性犯罪・性暴力の被害に関する相談について

【相談先】 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
「ゆあさいどくまもと」

24時間ホットライン ☎096-386-5555 又は #8891

メールアドレス：support@yourside-kumamoto.jp